

令和7年 秋の火災予防運動

10月15日～31日

防火標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」



この運動は、空気の乾燥、強風等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、皆さんの火災予防に関する意識を高めていただくことで、火災の発生を防止し、火災から尊い生命と財産を守ることを目的として全道一斉に実施されます。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅用火災警報器を 設置しましょう!!



設置して
安心!

設置が義務なのは・・・

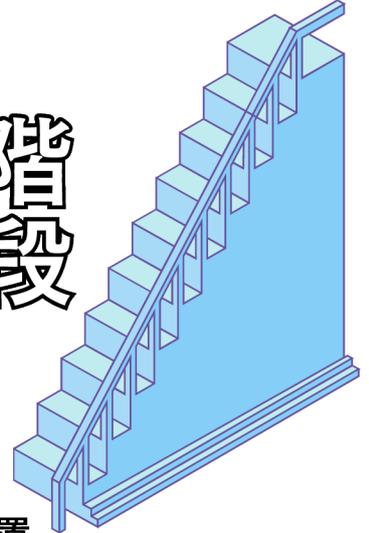


寝室

就寝に使用する部屋の
すべての天井または壁面

2階に寝室がある
場合は階段の天井
または壁面

階段



設置をおすすめするのが・・・



台所

小樽市内では台所への設置
義務はありませんが、火気
の取扱いが多いことから設
置をおすすめしています。

<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020101200848/>



消防職員が住宅用火災警報器の取り付け作業をお手伝いします!

住宅用火災警報器を購入したものの、天井や壁に取り付ける作業が困難な高齢者や障害者などの避難行動要
支援者が居住する世帯に対し、消防職員が住宅用火災警報器の取り付け作業をお手伝いします。

住宅用火災警報器の作動確認をしてください!

住宅用火災警報器を設置してから10年以上経過している場合は、内部の電子機器が劣化しているおそれ
があるため、本体の交換をおすすめします。

秋の火災予防運動・
住宅用火災警報器に関する
問い合わせ先

消防本部予防課 22-9181

消防署 22-9171

消防署銭函支署 62-2851

消防署手宮支署 33-0050

消防署花園出張所 23-4102

消防署朝里出張所 54-8104

消防署オタモイ支署 26-2801

消防署オタモイ支署蘭島支所 64-2161

消防署からのお知らせです

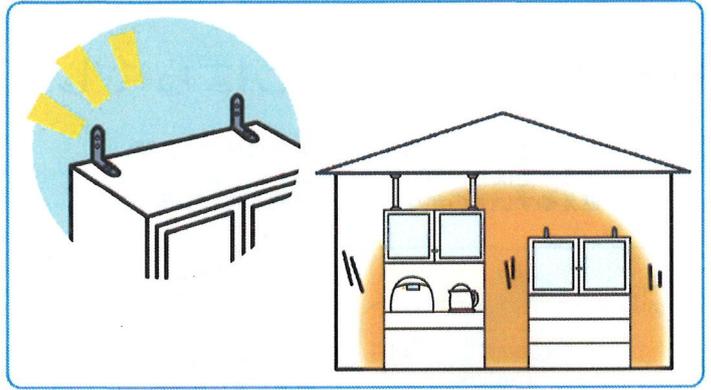
地震火災を防ぐポイント 地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

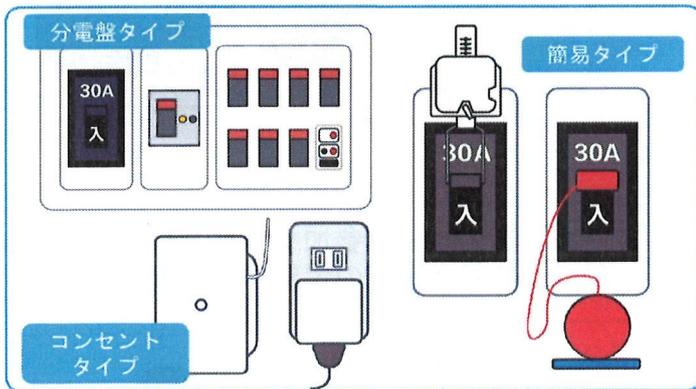
住まいの耐震性を確保しましょう



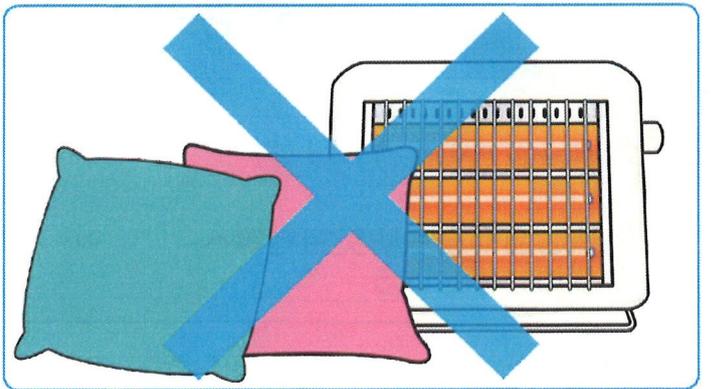
家具等の転倒防止対策（固定）を行きましょう



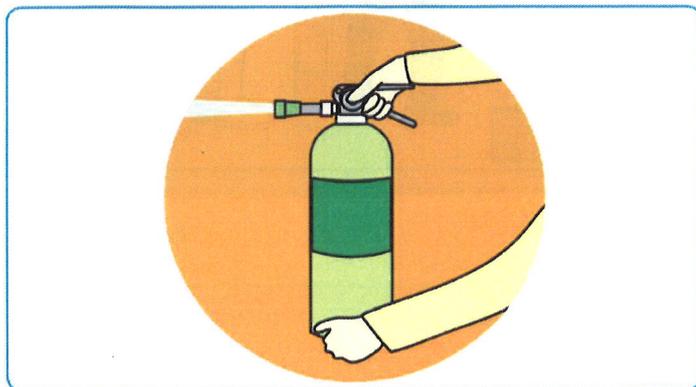
感震ブレーカーを設置しましょう



ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



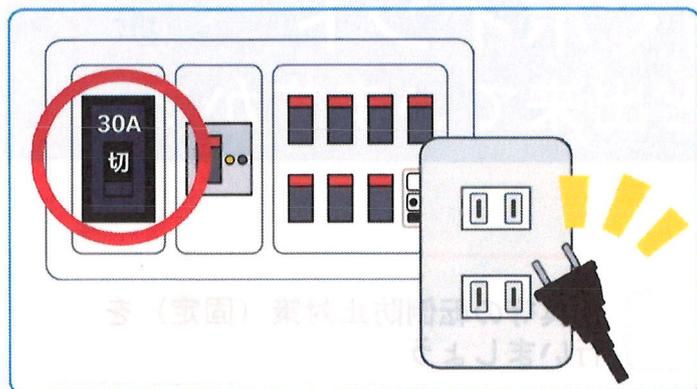
住宅用火災警報器を設置しましょう



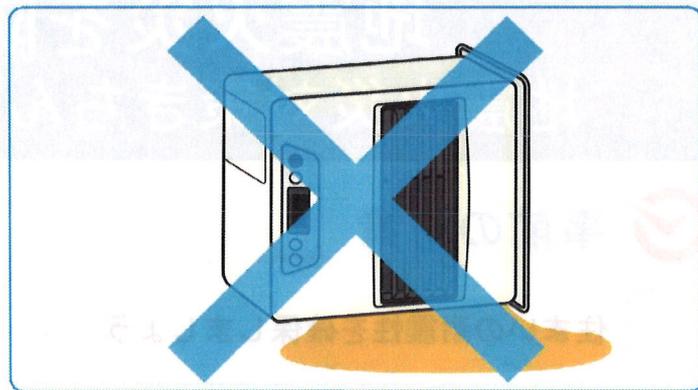
※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。
※設置場所については市町村条例で定められています。

地震直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

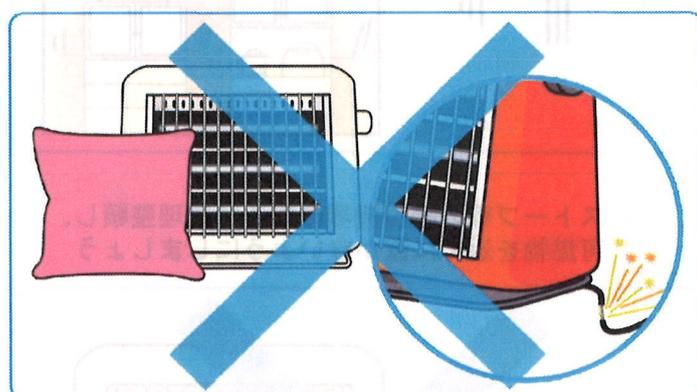


石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

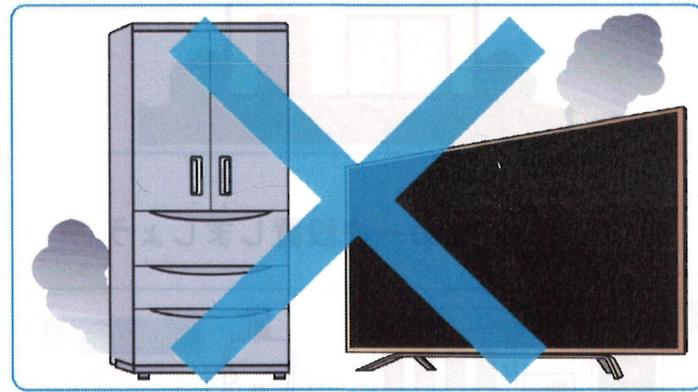


地震発生からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



再通电後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう (煙、におい)



日頃からの対策

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先

消防本部予防課	22-9181	消防署花園出張所	23-4102
消防署	22-9171	消防署朝里出張所	54-8104
消防署銭函支署	62-2851	消防署オタモイ支署	26-2801
消防署手宮支署	33-0050	消防署オタモイ支署蘭島支所	64-2161

通電火災対策

○通電火災とは

停電後、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災をいう。

○主な要因

(地震発生時)

- ・ 転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- ・ 落下したカーテンや洗濯物といった可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し、着火する。
- ・ 転倒したヒーターや照明器具（白熱灯など）が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する。
- ・ 水槽が転倒し露出した観賞魚用ヒーターに再通電し、周囲の可燃物に着火する。
- ・ 再通電時に発生した電氣的火花により、漏れ出たガスに引火・爆発する。

(風水害発生時)

- ・ 家屋への浸水や雨漏りによる、電化製品の基板等の損傷により、再通電時にショートが生じ発火する。
- ・ コンセントに水分が付着し、再通電時にトラッキングが生じ発火する。

○主な対策

(日頃からの備え)

- ・ 感震ブレーカーの設置
- ・ 住宅用分電盤の機能充実
漏電ブレーカー：漏電を検知し電気の供給を遮断する機器
コード短絡保護機能：配線の損傷や短絡を検出し電気を自動で遮断する機能

(停電時・避難時の対応)

- ・ 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- ・ 停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす。
※平時から忘れないよう、玄関ドアに「避難時ブレーカー断」等の表示をしておく。

(停電復旧時の対応)

- ・ 給電再開時は、浸水などにより電化製品が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くはないかなど、十分に安全を確認してから電化製品を使用する。
- ・ 建物や電化製品等には外見上の損傷がなくとも、壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのち火災に至ることがあるため、煙の発生やにおいなどの異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。
- ・ 浸水等により一度水に濡れた電化製品は使用しない。

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策



地震による火災の過半数は
電気が原因です。



過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。

東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>

電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。

また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。



分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



分電盤タイプ（後付型）

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



簡易タイプ

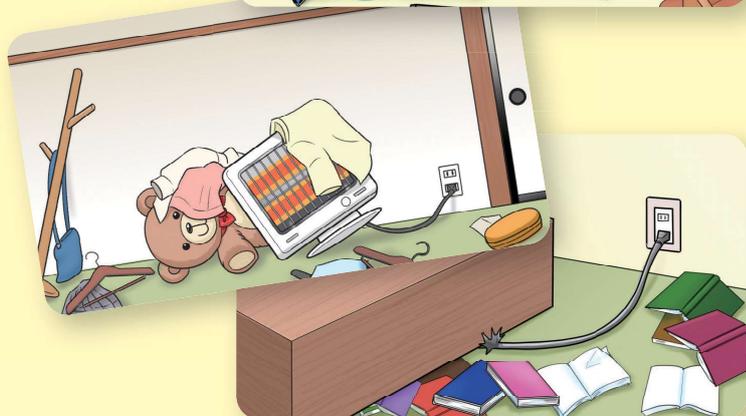
地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。バネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。バネで動作するものは地震を感知すると、中のバネの力でバンドが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器



耐震自動消火装置付



感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。

